

さあ投票 選挙の主角はあなたです！

大阪府議会議員選挙

私たちの“まち”と“暮らし”にかかわる大切な選挙です。
棄権せず、投票に行きましょう。

大事な投票、忘れずに！



投票日 4月7日(日)

投票時間	午前7時～午後8時
投票場所	各投票区域の投票所

※詳細は広報まつばら
3月号と同時配布の「選挙のお知らせ」をご覧ください。
●問合せ 選挙管理委員会事務局 (☎337-3243)

期日前投票

投票日に仕事や旅行などの事情で、自ら投票所に行き、投票することができないと予想される人は、期日前投票をすることができます。入場整理券が届いている場合は持参してください。

●投票期間

3月30日(土)～4月6日(土)

午前8時30分～午後9時(土・日曜日含む)

※大阪府知事選挙が同時に行われる場合、大阪府知事選挙の期日前投票の期間は、3月22日(金)～4月6日(土)となります。

●投票場所

市役所市民ロビー

スタンプラリーに参加して、
マッキーグッズをゲットしよう！

親子で投票キャンペーン (スタンプラリー)

今年は選挙イヤー！

大阪府議会議員選挙・参議院議員通常選挙・大阪府知事選挙が行われる予定です。

対象

市内在住の中学生以下の人(中学生を含む)

※18歳未満の人でも有権者と一緒に投票所に入ることができます。

参加方法

投票所(期日前投票所を含む)でスタンプカードをもらって、スタンプを押ししてもらってください(1回の選挙につきスタンプ1個)。

応募方法

後日、ホームページ・広報まつばらでお知らせします。応募いただいた人の中から抽選でマッキーグッズが当たります。スタンプの数で選べるグッズが増えます。



不在者投票

投票日に松原市を一時的に離れていて、投票できない場合に滞在先で投票することができます。その際は選挙管理委員会に所定の様式で投票用紙を請求してください。

詳しい手続きについてはホームページをご覧ください。

●請求受付(目安)

3月22日(金)～4月3日(水)

※郵送での手続きとなりますので、なるべく早く請求してください。

開票所変更のお知らせ

松原市民体育館の改修工事を予定しているため、開票所が下記の場所になります。

松原市立松原第六中学校 体育館(岡1-340)

●市民憲章 (昭和52年10月28日制定)

- ◆隣人と仲良くしお互いの人権を尊重します
- ◆歴史と伝統を重んじ郷土の発展につくします
- ◆健康で良識のある市民になるよう努めます
- ◆家庭を愛し働く喜びをもって平和な社会をつくれます
- ◆きまりを守りよりよいまちを次の世代に渡します

今月の表紙

「いちご大福づくりに挑戦！(1月26日)」

まつばらテラス(輝)で「新年特別イベント～子どもから大人まで世代を超えて楽しめる！～」が行われました。イベントは、ボールプール・ミニゲームコーナー・若年性認知症講座・元希者カフェなど盛りだくさんの内容で、和菓子づくりでは、楽しそうに取り組む姿が見られました。